

## 匝瑳市農業振興地域整備促進協議会議事録

令和5年7月19日（水）

14:00～14:25

市役所2階議会棟第二委員会室

(司会)

委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、農林水産課・振興班の林です。

本日の出席者は、協議会委員14名のうち12名で過半数を超えておりますので、匝瑳市農業振興地域整備促進協議会条例第6条第2項の規定により、協議会が成立したことをここに御報告いたします。

出席委員の紹介

欠席委員の報告

〈市役所 農林水産課〉

課長、統括、担当者 自己紹介

(司会)

それでは、協議会を開会いたします。

会長の選任

A委員より推薦

承認

新会長あいさつ

(司会)

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

議長については、本協議会条例第6条第1項の規定により会長にお願いいたします。

(議長)

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

さっそく議題に入らせていただきます。はじめに議題の（1）「匝瑳市農業振興地域整備計画の変更について」の審議は、重要変更となる除外2案件であります。

事務局からの説明が終了した後、審議をしていきたいと存じます。では、審議に入れります。

重要変更の除外 案件番号1について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

案件番号1 重要変更（除外）について説明いたします。

(事業概要・土地利用計画・航空写真・現況写真等)により案件説明する。

(議長)

ただいまの説明について、何か御質問・御意見はございませんか。

<なしの声>

(議長)

ないようですので、打ち切ります。

採決に入ります。

重要変更の除外 案件番号1の変更案について、適當とされる方の挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

挙手全員(挙手多数)で本案件は承認されました。

それでは次の案件へ移ります。

(議長)

重要変更の除外 案件番号2について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

案件番号2 重要変更(除外)について説明いたします。

(事業概要・土地利用計画・航空写真・現況写真等)により案件説明する。

(議長)

ただいまの説明について、何か御質問・御意見はございませんか。

<なしの声>

(議長)

ないようですので、打ち切ります。

採決に入ります。

重要変更の除外 案件番号2の変更案について、適當とされる方の挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

挙手全員(挙手多数)で本案件は承認されました。

以上で「議題(1)」の審議を終了してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(議長)

では、続きまして、議題の（2）「その他」についてですが、委員の皆様又は事務局より何かございますか。

(B 委員)

銚子連絡道路のインターチェンジが主要地方道八日市場野栄線の道ノ口沼北側に予定されています。この周辺は、農振農用地の網が被せられていますが、開発を見越した動きがあると聞きます。市の計画に支障をきたすのではないかと心配しますが、状況はいかがでしょうか。

(事務局)

当該インターチェンジの周辺については、農振農用地であるため、所有権移転や権利設定は耕作目的に限られています。

市の計画については、今後方向性がまとまった段階で、協議等をお願いする場合もあると思われますので、その際にはよろしくお願ひいたします。

(議長)

そのほかございますか。

<なしの声>

(議長)

ないようですので、以上を持ちまして、全ての議題について審議を終了しました。本日の審議結果について、匝瑳市長へ答申することいたします。

慎重審議、ありがとうございました。

(司会)

会長ありがとうございました。以上をもちまして、匝瑳市農業振興地域整備促進協議会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。